

神戸市公共施設への太陽光発電設備導入に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の目的

神戸市（以下、「本市」）では、「神戸市地球温暖化防止実行計画」において、再生可能エネルギーの導入目標を 2030 年度 500MW とし、市域における再生可能エネルギーの導入拡大を図っている。

上記目標達成に資する施策の一つとして、民間事業者を活用した本市所有施設への太陽光発電設備の導入などを検討しており、2024 年度には導入可能性調査を実施し対象施設を絞り込んだものの、具体的な導入手法が定まっていない状況である。

そこで、民間事業者の視点から自由かつ実現可能なアイデアやノウハウを生かした提案を募集し、第三者保有モデル（PPA 方式）をはじめとした有効な導入手法を検討するため、サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング」）を実施する。

2. サウンディングの概要

（1）対象施設（19 施設）

対象施設は「（3）参考資料 資料①対象施設一覧表」のとおり。

全て本市の導入可能性調査において現地調査を実施し、設置場所や導入発電容量を想定している。
なお、別途、積載荷重の確認が必要な施設も含んでいる。

（2）対話の内容

主に、以下（ア）～（カ）に掲げるテーマについて、可能な範囲で御意見や御提案を聴取する。
また、対話当日は、事前提出資料に沿って冒頭に 20 分程度説明を行っていただく。

（ア）対象施設ごとの太陽光発電設備の導入手法（ペロブスカイト太陽電池含む）

（イ）太陽光発電設備導入ポテンシャルの高い本市所有施設から、電力需要量が多い本市所有施設あるいは脱炭素先行地域エリア内事業者への託送方式における導入可能性

（ウ）太陽光発電設備設置の施工方法

（エ）活用を見込む地方債・国の補助制度を考慮した、自己所有・第三者保有（PPA・リース・場所貸し）それぞれのケースにおける事業採算性の検証

（オ）事業化に向けたスケジュール（プロポーザル方式による事業者選定の場合）

（カ）その他、考えられるアイデア、リスク、ノウハウ等

※対話の実施場所は、神戸市役所庁舎内で行います。

※希望により、WEB 会議システム（ZOOM）による対話も可能です。

（3）参考資料

資料 ①対象施設一覧表（施設概要、電力使用量、図面の有無等）

②関係図面・30 分電力値

③神戸市公共施設における太陽光発電設備等導入可能性調査 結果報告書

※これら資料については参加申込書と秘密保持誓約書の提出があった者に別途配布する。

3. スケジュール

実施要領等の公表	令和7年4月21日（月）
参加申込書（秘密保持誓約書含む）・質問の締切	令和7年5月8日（木）17時必着
質問の回答	令和7年5月13日（火）（予定）
提案書類の締切	令和7年6月5日（木）17時必着
対話の実施日時及び場所の連絡	令和7年5月中旬
対話の実施	令和7年6月中旬
実施結果の公表	令和7年6月下旬

（1） 参加申込

サウンディング調査の参加を希望する事業者は様式「参加申込書」並びに別紙「秘密保持誓約書」に必要事項を記載し、「令和7年5月8日（木曜）17時必着」で「4. その他（1）問合せ先」に記載の電子メールへ送付すること。なお、電子メールの件名は、「神戸市公共施設への太陽光発電設備導入に関するサウンディング調査 参加申込（法人名等）」とすること。なお、申込者は、これまでの本市の取組を記載した資料の提供を本市に申請することができる。

（2） 質問の受付

サウンディング調査に関する質問は、任意の様式で、「令和7年5月8日（木曜）17時必着」で「4. その他（1）問合せ先」に記載の電子メールへ送付すること。なお、電子メールの件名は、「神戸市公共施設への太陽光発電設備導入に関するサウンディング調査 質問事項（法人名等）」とし、複数者で提案する場合は、代表者が質問を取りまとめて行うこと。

（3） 質問に対する回答

いただいた質問は参加申込書を提出された全事業者に対して、令和7年5月13日（火）（予定）に本市から電子メールで回答する。

（4） 提案書の提出

対話への参加を希望される場合は、提案書を任意の様式で「令和7年6月5日（木）17時必着」で「4. その他（1）問合せ先」に記載の電子メールへ送付すること。なお、電子メールの件名は、「神戸市公共施設への太陽光発電設備に関するサウンディング調査 提案書（法人名等）」とすること。また、参加申込書を提出された事業者で提案提出を辞退する場合は、令和7年5月16日（金）17時までに辞退する旨を「4. その他（1）問合せ先」に連絡すること。

（5） 対話結果の公表

サウンディングの実施結果については、概要（申込状況、対話事業者数、提案の種別、提案概要等）を本市HPで公表する予定である。なお、参加事業者の名称は公表しない。また、参加事業者のノウ

ハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行う。

4. その他

(1) 問合せ先

担当：神戸市環境局脱炭素推進課

所在地：神戸市中央区磯上通 7－1－5

Mail：eco_office@city.kobe.lg.jp 電話：078-595-6213

(2) 留意事項

- ・本調査への参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- ・提出された提案書類等の返却は行わない。
- ・提案の内容は、今後市による事業検討などに活用するが、事業化を約束するものではない。
- ・本調査の目的から逸脱していると考えられる提案や、内容が重複する提案については、本市で検討のうえ、書面調査のみとする場合がある。
- ・提出いただいた提案書の著作権は公募者に帰属するものとし、本市は結果概要の公表及び事業化に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用しない。ただし、提出書類等は神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ・本要領に定めのない事項または本要領に定めた各項に疑義が生じた場合は、誠意をもって本市と協議すること。
- ・本サウンディングで知り得た情報は守秘義務対象とし、第三者に対して開示はしないこと。